

V

生活環境

1 下水道の整備

総合戦略

まち

ひと

しごと

SDGs



現状と課題

下水道の整備については、地域の生活環境の向上と公共用水域の水質保全を図るため、認可区域を広げながら計画的に整備を進めており、工事に際しては地元住民への戸別訪問などを通じ、丁寧な説明により接続の促進に取り組んでいます。また、公営企業会計の導入により、財務情報に基づいた効率的な運営と施設管理を実現しています。

幹線工事【※15】が計画的に進み、今後の認可区域拡大に備えた汚水接続の準備が整いつつある一方で、供用開始区域内における接続率向上に向けたさらなる取り組みと、老朽化する施設の維持管理や下水道ストックマネジメント【※16】を推進していく必要があります。

施策の基本方針

今後の下水道整備においては、地域の生活環境の向上と水質保全を図るため、国の交付金などを活用しながら効率的かつ計画的に整備を進めるとともに、認可区域の拡大と整備済み区域での接続促進を強化していきます。特に、供用開始区域内の接続率向上に向けて、公共下水道の役割や意義について住民への丁寧な周知を行い、理解の向上を図っていきます。

また、新たに整備する下水道を含め、既存下水道施設については、長寿命化を見据えた下水道ストックマネジメントを推進し、計画的かつ予防的な維持管理に取り組むとともに、収支バランスを意識した持続可能な下水道事業の運営体制を構築していきます。

主な取り組み内容

- 地域の生活環境の向上と河川などの水質保全を図るための下水道整備
- 公共下水道の役割の周知及び接続の推進
- 既存下水道施設の適切な維持管理
- 下水道ストックマネジメントの推進

KGI（重要目標達成指標）

	2024年度 基準値	2029年度 目標値
下水道に接続している戸数	4,698戸	5,018戸

KPI（重要業績評価指標）

	2024年度 基準値	2029年度 目標値
認可区域内における下水道整備面積(累計)	299.6ha	312.4ha
公共ますの設置数(累計)	4,529基	4,805基
管更生の延長(累計)	832.0m	1472.0m

※15 幹線工事…一般の住宅などから汚水を集めて、下水処理場へ流すための主要な役割を担う管路の工事をいいます。

※16 下水道ストックマネジメント…下水道事業の役割を踏まえ、持続可能な下水道事業の実現を目的に、明確な目標を定め、膨大な施設の状態を客観的に把握、評価し、長期的な施設の状態を予測しながら、下水道施設を計画的かつ効率的に管理することをいいます。

2 地域環境の保全

総合戦略



まち



ひと



しごと

SDGs



14



17

現状と課題

快適な地域環境の保全に向け、広報紙やホームページによる情報発信に加え、環境フェアや利根川河川敷清掃など、住民参加型の啓発活動を実施しています。近年では、ごみステーションコンテストや、さくらサポーター制度【※17】、愛猫の登録制度（マイナンバー制度）など、町民が積極的に関われる仕組みを新たに導入し、一人ひとりの行動が地域全体の環境に与える影響についての意識啓発に努めています。

今後の課題としては、遠隔地に住む所有者によるあき地の不適切管理が増加しており、改正された民法を踏まえ、空き家対策との連携による対応が必要です。

施策の基本方針

「大泉町環境基本計画」に基づき、広報紙やホームページを通じた積極的な情報発信により、町民一人ひとりが自らの生活環境を守る意識の醸成に努めていきます。また、クビアカハンティング【※18】や環境フェア、利根川河川敷清掃など、町民が楽しみながら環境保全に参加できる取り組みを強化します。

さらに、あき地の適正管理に向け、空き家等対策事業との連携を図ることで、快適な地域環境の維持・向上を目指します。

主な取り組み内容

- 地域環境保全の取り組みの町広報紙やホームページでの情報発信
- 地域との連携によるごみステーションの適正な管理
- ペットの適正飼育に関する啓発や指導
- あき地や空き家の確認及び管理者などに対する指導
- 地域や関係団体との連携による河川の環境保持活動の推進
- 住民参加型イベントの実施

KGI（重要目標達成指標）

	2024年度 基準値	2029年度 目標値
地域環境の保全について満足している人の割合	39.1%	50.1%

KPI（重要業績評価指標）

	2024年度 基準値	2029年度 目標値
環境フェアの参加者数	660人	842人
あき地の管理指導に対する完了率	52.6%	84.8%
愛猫の登録制度（マイナンバー制度）の登録頭数（累計）	145頭	234頭

※17 さくらサポーター制度…特定外来生物クビアカツヤカミキリの被害から桜などの樹木を守るために活動できる人を登録する制度のことです。

※18 クビアカハンティング…クビアカツヤカミキリから公園の桜などの樹木を守るため、会場内でクビアカツヤカミキリを捕獲した数を競うイベントのことです。

3 循環型社会の 推進



現状と課題

本町では、循環型社会の推進に向けて、小型家電や古着・古布などのイベント回収を実施するとともに、広報紙などを通じてごみ減量化や再資源化に関する特集を掲載し、意識の啓発に努めています。

また、ごみの減量化・再資源化と併せてCO₂（二酸化炭素）削減に向けた取り組みを進め、令和2年7月には廃棄物と環境を考える協議会としてゼロカーボンシティ【※19】を宣言しました。さらに、令和3年3月には大泉町環境基本条例を制定し、令和6年3月に大泉町環境基本計画を策定しました。これらの取り組みの一環として、民間企業と連携した生ごみ処理機器等モニター事業や電気自動車等充電設備の設置も行ってきました。

一方で、町民一人ひとりの主体的な行動変容につなげる意識啓発の難しさが課題となっています。

今後は、限りある資源の急速な消費を抑制し、循環型社会および脱炭素社会の実現を目指して、多角的なアプローチを通じて、町民や事業者への環境意識のさらなる啓発を図っていく必要があります。

施策の基本方針

循環型社会の実現に向けて、ごみ減量化や再資源化を一層推進するため、プラスチック製品のステーション収集など新たな取り組みを展開するとともに、自治会や関係団体等との連携を強化し、意識啓発と参加促進を一体的に進めていきます。

また、脱炭素社会の実現に向けては、引き続き電気自動車等導入費補助事業やEV充電設備の整備を推進するとともに、緑のカーテンコンテストなど町民参加型のイベントを通じて、脱炭素型ライフスタイルへの転換を促進していきます。

主な取り組み内容

- 循環型社会及び脱炭素社会の実現に向けての意識啓発
- ごみの減量化・再資源化の推進
- 関係機関等の連携による地球温暖化防止、循環型社会構築に向けた取り組み
- ごみステーションにおける再生資源の一括収集

KGI（重要目標達成指標）

	2024年度 基準値	2029年度 目標値
家庭ごみ排出量	11,513t	10,953t

KPI（重要業績評価指標）

	2024年度 基準値	2029年度 目標値
再生資源（小型家電、製品プラスチック、古着・古布）の回収量	10,315kg	10,840kg
緑のカーテンコンテストへの応募者数	16件	21件
電気自動車等導入費補助事業の利用件数	21件	26件

※19 ゼロカーボンシティ…2050年までに二酸化炭素排出量を実質ゼロ（排出量と吸収・除去量を均衡）にすることを表明した自治体のことです。

4 防災対策の充実



現状と課題

本町では、大規模災害から町民の生命と財産を守るため、防災フェアの開催や自主防災組織への訓練及び資機材整備支援を通じた地域防災力の向上に加え、被災時の備えとして民間事業者との災害協定締結の推進や、消防自動車等の防災資機材の整備、更新により防災・減災体制の充実を図っています。

また、災害時におけるトイレ問題の解消に向けて、令和4年度の災害用トイレトレーラーの配備に合わせ、自治体間で相互支援を行う「災害派遣トイレネットワークプロジェクト」に加盟しました。さらに、多様な属性を想定した備蓄品の整備を進めるなど、被災者の負担軽減に取り組んでいます。

災害時における被害を最小限にするには、切れ目なく防災・減災の体制を維持していく必要があります。そのためには、日頃から消防署、消防団、自主防災組織などの関係機関と連携した訓練を行うほか、消防団員の増員や防災士の育成といった防災の担い手の確保、さらには、計画的な資機材の更新による防災力の向上が求められています。

施策の基本方針

本町の防災力を一層向上させるため、関係機関等と連携した各種防災訓練を継続するとともに、防災資機材や備蓄品の計画的な整備・更新を進めていきます。加えて、多様な住民ニーズに対応した備蓄内容の充実や、災害時における協力事業者との協定の拡充を図るとともに、自助・共助意識を踏まえた防災意識の啓発を推進するほか、消防団員の確保や防災士の育成を図っていきます。

主な取り組み内容

- 関係機関等と連携した防災訓練の実施
- 災害時における情報伝達手段の確保
- 多様な機会を活用した防災思想の啓発
- 備蓄食糧、防災資機材などの適正な管理
- 自主防災組織の訓練や防災資機材の整備における支援
- 消防施設や消防関連資機材の計画的な修繕や整備
- 消防団の効果的な訓練の実施と加入促進

KGI（重要目標達成指標）

	2024年度 基準値	2029年度 目標値
災害に備え、「備蓄」などの準備をしている人の割合	49.3%	54.3%

KPI（重要業績評価指標）

	2024年度 基準値	2029年度 目標値
町民を対象とした各種防災訓練・イベントの開催回数	10回	16回
町広報における防災特集の掲載回数	2回	2回
消防団員の充足率	82.1%	100.0%

5 地域安全の充実

総合戦略



まち



ひと



しごと

SDGs



現状と課題

防犯講座の開催や安全・安心メールの配信を通じて町民一人ひとりの防犯意識の向上を図るとともに、自主防犯パトロールの支援、西邑楽三町および大泉警察署との連携協定などを通じて、地域と関係機関が協力して防犯体制の充実に取り組んでいます。また、防犯カメラや防犯灯、家庭用防犯カメラの設置支援を行うことで、犯罪抑止に資する環境整備も進めています。

近年では、特殊詐欺や闇バイト【※20】など、巧妙化・多様化した新たな犯罪手口が発生しており、安全に安心して暮らせる地域社会の実現に向けて、警察や関係機関とのさらなる連携のもと、より効果的な犯罪抑止施策の実施が求められます。

交通安全対策においては、交通安全教室の実施、警察や交通指導員による街頭指導、運転免許自主返納支援などにより、特に子どもや高齢者の事故防止に取り組んでいます。加えて、交通安全施設の整備・更新を進めることで、交通事故の減少を図っています。

交通事故による被害を少しでも減らすため、引き続き交通安全思想の普及に努めていくとともに、交通安全施設などの計画的な更新を行う必要があります。

施策の基本方針

変化する社会情勢に柔軟に対応し、防犯および交通安全対策を継続的に推進していきます。防犯面では、特殊詐欺や闇バイトなど、多様化・巧妙化した新たな犯罪手口に対応するため、警察を中心とした関係機関と連携しつつ、町民の防犯意識向上に資する講座の実施や情報発信、安全・安心メールの活用強化により、啓発を行っていきます。また、老朽化が進む防犯カメラや防犯灯の計画的な更新を図るとともに、地域のニーズに応じた設置の推進を行います。

交通安全については、交通安全教室や街頭啓発活動の継続、道路反射鏡などの交通安全施設の点検・整備の推進、児童・生徒に向けた交通安全教育、運転免許自主返納支援事業などを実施し交通事故の防止を目指します。

主な取り組み内容

- 防犯意識の向上や交通安全思想の普及
- 地域と一体となった防犯や交通安全の取り組み
- 防犯カメラや交通安全施設などの点検・管理・更新
- 警察や自治会、交通指導員、近隣市町村、関係機関との連携

※20 闇バイト…具体的な仕事内容を明かさず、簡単・短時間で高収入を得られるなどの甘言により募集し、応募者に強盗や詐欺などの犯罪に加担させることをいいます。SNSを通じて、アルバイト感覚で犯罪を行わせるものとして社会問題化しているものです。

K G I（重要目標達成指標）

	2024 年度 基準値	2029 年度 目標値
普段から犯罪にあわないために具体的な対策または行動をしている人の割合	－	75.0%
普段から交通事故にあわない・おこさないために具体的な対策または行動をしている人の割合	－	75.0%

K P I（重要業績評価指標）

	2024 年度 基準値	2029 年度 目標値
安全・安心メールの登録者数及び町公式 LINE による閲覧者数（累計）	6,260 人	7,500 人
交通安全啓発の回数	34 回	40 回
防犯啓発の回数	36 回	40 回

6 住宅環境の整備

総合戦略

まち

ひと

しごと

SDGs

1 貧困をなくそう

11 持続可能な都市づくり

17 パートnership for sustainable development

現状と課題

安全・安心を継続して享受できる住宅環境の整備に向けた施策として、住宅の耐震化率向上への意識啓発に努めており「大泉町耐震改修促進計画」に基づき、木造住宅の耐震診断・改修事業の利用促進を図っています。空き家対策については「大泉町空き家等対策計画」に基づき、空き家の現状把握や老朽危険空き家の除却支援を進めるとともに、所有者への指導・助言を継続的に行っています。町営住宅については、「大泉町公営住宅等長寿命化計画」に基づき、長期活用を見込む団地の適正管理に取り組み、耐用年数超過となった団地の空き住宅に対しては除却を進めることで、地域の安全確保に努めています。

また、「大泉町立地適正化計画」に基づき、人口減少の中でも一定エリアにおいて人口密度及び生活サービス等を維持できる区域を居住誘導区域として定めています。

今後は、住宅耐震化に向けた意識啓発や耐震改修への支援を継続し、空き家については空き家等バンクの活用や専門団体との連携を図るとともに、耐用年数が大きく超過した町営住宅については住宅の除却が進んだ団地の集約・再編等に向けた検討が求められます。また、住宅地の拡散による行政運営の費用増加を抑制するため居住誘導区域への誘導施策の検討が求められます。

施策の基本方針

木造住宅の耐震改修につながる制度支援を強化し、耐震化率の向上を目指します。空き家等対策事業では、老朽危険空き家の除却支援に加え、売却や賃貸の意向のある空き家・あき地について利用希望者とのマッチング支援を推進し、利活用を通じて地域の安全性と景観の維持を図ります。また、所有者に対する助言指導などにより、適正管理の重要性について意識啓発を図ります。

町営住宅については、長期活用を見込む団地に対しては改善・修繕を進め安全確保に努めます。耐用年数が大幅に超過した団地の空き家については計画的に除却し、併せて入居者に対しては転居に関する意向確認を行いながら集約・再編等を図ります。また、居住誘導区域については、国・県からの支援を精査しつつ、設定した区域への誘導を届出制度により促し、持続可能なコンパクトで暮らしやすい都市構造を目指します。

主な取り組み内容

- 住宅の耐震化率の向上への施策強化
- 住宅の耐震化に向けた普及・啓発
- 空き家所有者等に対する除却支援と空き家問題への意識啓発
- 空き家等の増加抑制につながる利活用の推進
- 居住環境に配慮した町営住宅の管理運営
- 居住誘導区域への住宅の誘導

K G I（重要目標達成指標）

	2024 年度 基準値	2029 年度 目標値
住宅環境の整備について満足している人の割合	25.6%	30.8%

K P I（重要業績評価指標）

	2024 年度 基準値	2029 年度 目標値
町営住宅の改修棟数（累計）	48 棟	50 棟
空き家バンクへの登録件数（累計）	4 件	19 件
住宅の耐震化率	85.7%	89.3%

7 消費者行政の充実

総合戦略



まち

ひと

しごと

SDGs



16
平和と
公正な
社会



17
パートナーシップ
による
発展

現状と課題

消費者問題に対しては、町の相談窓口である消費生活センターを拠点として、イベントや学校など様々な機会を捉えて出前講座を実施し、幅広い層に向けた消費者教育を推進しています。特に、各世代に合わせた出前講座や、広報紙、SNSを通じた情報発信、チラシや啓発グッズの配布と合わせて消費生活センターをPRしたことにより、悪質商法などへの認知が広まり、不審な事例に関する消費者からの情報提供も見られるようになりました。

デジタル化の進展に伴い、インターネットを利用する取引形態が広く普及していく中で、消費者の知識や社会経験、判断力不足につけ込むような悪質商法や特殊詐欺による被害などが後を絶たず、相談内容は多様化・複雑化しています。引き続き、消費者が自ら正確な情報を見極め、適切な判断を行えるよう、時代に即した「考える力」や「見抜く力」を育てる消費者教育を行うとともに、相談員の対応力の向上により、相談者の年代や国籍等に対応したきめ細やかな取り組みが必要です。

施策の基本方針

町民一人ひとりが安全で安心な消費生活を送ることができるよう、消費生活センターの相談体制の充実に取り組みます。消費生活センターについては、さらなる周知により利用促進を図るとともに、出前講座の実施により、外国籍住民を含めた幼児から高齢者まで、多様な住民に向けた消費者教育を推進し、被害事例の啓発活動を通じて、トラブルの未然防止と早期対応に努めていきます。

また、消費者からの相談に対しては、国民生活センターをはじめとする関係機関から情報を収集し、迅速かつ的確に対応していけるよう相談員の資質向上に取り組み、法的な観点からのアドバイスが必要な相談には顧問弁護士との連携を図るとともに、過剰な要求を行う相談者から相談員が安心して業務に取り組める環境を整備します。

主な取り組み内容

- 消費生活センターの周知及び利用促進
- 出前講座などによる消費者教育の推進
- 注意喚起のための消費者トラブル事例の広報啓発活動
- 消費生活相談員の相談対応能力の向上及び顧問弁護士との連携

KGI（重要目標達成指標）

	2024年度 基準値	2029年度 目標値
消費生活センターの活動について満足している人の割合	—	65.0%

KPI（重要業績評価指標）

	2024年度 基準値	2029年度 目標値
消費者トラブル事例の広報啓発活動回数	249回	249回
消費生活センターへの相談件数	420件	420件
消費生活センター相談員の研修回数	19回	19回